

令和7年度

奈良県立国際中学校入学者選抜検査問題

適性検査Ⅰ

注 意

- 1 指示があるまで開いてはいけません。
- 2 解答用紙は2枚あります。それぞれに、受検番号を忘れないように書きなさい。
- 3 解答用紙の※のところには、何も書いてはいけません。
- 4 答えは必ず解答用紙に書きなさい。

この部分については、著作権により公表できません。

〔中屋敷境〕『わからない世界と向き合うために』による

- (注) 交配＝受粉させること。異なる品種同士の場合は「交雑」ということもある。
 「かけ合わせる」も同じ意味。
 挿し木や接ぎ木＝木の枝を切り取り、「挿し木」は土にさしこんで根を出させて新たな木を作ること。「接ぎ木」は他の木のくきなどにつなぎ合わせて新たな木を作ること。
 クローン＝全く同じ遺伝子のつくりで、生物を複製したものの。
 趨勢＝社会全体の流れ。
 ロジック＝考えを進めていく筋道。

(一) ㉠㉡㉢のカタカナを漢字になおし、漢字の読みをひらがなで書きなさい。

(二) a・bの漢字は、「意味」を表す部分と「音」を表す部分の二つで成り立っています。

- aの漢字の「意味」を表す部分は、どのような意味を表していますか。
- あなたは、「身をきせいにして働く」の「きせい」という二字熟語を次の情報をもとに漢字で書きたいと考えました。これらの情報をもとに「きせい」という二字熟語を、漢字で考えて書きなさい。
 - ◆二字熟語に使ういずれの漢字も、a・bの漢字と同じ成り立ちの漢字です。
 - ◆二字熟語に使ういずれの漢字にも、昔は生きた動物を「そなたことか」の意味を表す部分や「つじいん」が使われています。
 - ◆a・bの漢字それぞれが「音」を表す部分が、二字熟語に使った漢字それぞれに「つじい」使われています。

(三) 線Aについて、作者が本文で整理している内容として最も適切なものを、次のア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

ア ソメイヨシノは、自家不和合性という性質が不自然なことから生物種として存在していないともいえるし、人々にとって心情的に特別な花であることから生物種として存在しているともいえる。

イ ソメイヨシノは、子孫に遺伝的な多様性があることから生物種として存在しているともいえるし、多くのサクラの中でも珍しい特徴をもつことから生物種として存在しているともいえる。

ウ ソメイヨシノは、人間がいなくなれば生きていけないことから生物種として存在していないともいえるし、多くのサクラの中でも珍しい特徴をもつことから生物種として存在しているともいえる。

エ ソメイヨシノは、他の生物の力によって子孫を増やすことから生物種として存在しているともいえるし、自分の力だけでは子孫を増やせないことから生物種として存在していないともいえる。

(四) 線Bとありますが、これら以外の「野生種」のサクラの名前を本文より探し、ぬき出しなさい。

(五) 線Cの本文中での意味として最も適切なものを、次のア～オから一つ選び、記号で答えなさい。

ア 人間が、サクラのみならず地球環境全体を極めて広く支配すること。
 イ 美しい木を世界中のいたる所で一斉に増やせる、クローンという技術。
 ウ 花が多く咲き、葉より先に咲いて一斉に散るといった見て楽しめる性質。
 エ 日本に存在する美しいサクラを、日本国内だけでなく海外へ広げること。
 オ 木がかかる病気や、木に発生する害虫の被害を受けにくいという性質。

(六) 線Dとありますが、あなたはどんなことが失われていると思いますか。次の条件1～4にしたがって書きなさい。

- 条件1 「ソメイヨシノの美しさと同じで」とありますが、どのように同じなのかを説明しなさい。また、「何か大きなものが失われている」とありますが、どんなことが失われているか、かを考えると説明しなさい。説明の順序は、特に指定しません。
- 条件2 本文中の作者の考えを正しくふまえた上で、説明すること。
- 条件3 二段落構成とすること。
- 条件4 題や名前は書かず、縦書き、百五十文字以上二百字以内で書くこと。

この部分については、著作権により公表できません。

- 2 みらいさんとひかるさんのクラスでは、社会科の授業で、歴史について興味をもったことを調べて、班ごとに発表をしました。各問いに答えなさい。

みらい : 1班は、「A 平家物語」についての発表だったね。
ひかる : 平家物語は、完全な作り話ではなくて、実際にあったことをもとに語りつかれているところがおもしろかったね。
みらい : わたしは、2班の「B 室町時代の建築物」についての発表に興味をもったよ。おばあちゃんの家にある和室と同じような部屋の写真が印象的だったよ。室町時代の建築様式が、現代の日本にも受けつかれているんだね。
ひかる : 3班の「戦国時代の城」についての発表では、C 戦国時代の戦い方の変化によって城のつくりにも変化があったことがわかって、とても興味深かったよ。
みらい : わたしたち4班の発表では、D 現在の日本の憲法がどのような歴史をふまえてできたものが発表したね。今の国の仕組みがどのような考え方でできているか、伝えることができたね。
ひかる : 今回の学習では、歴史には今のわたしたちにも関係していたり、共通していたりする部分があることがわかり、楽しく学ぶことができたね。

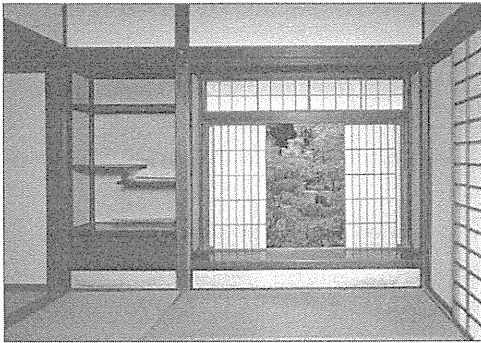
- (1) 1班は、発表資料として、下線部 A と関係の深い人物について次のようにノートにまとめました。この人物の名前を書きなさい。

[1班のノート]

[関係の深い人物]

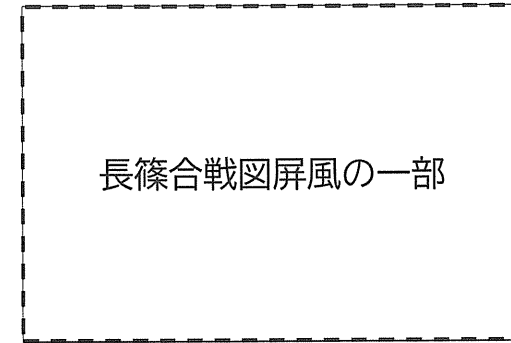
この人物は、武士としてはじめて太政大臣になった。自分のおすめを天皇のきさきにし、生まれた子どもを天皇に立てることで、この人物の一族が朝廷の重要な地位をしめるなど、政治的な力をもった。また、中国(宋)と貿易をするために兵庫の港を整備するなど、積極的な政治を行った。

- (2) 2班の発表では、下線部 B に関する資料 1 を使いました。資料に見られるような、現代の和室のもともなった建築様式の名前を書きなさい。



資料 1

- (3) 3班の発表では、資料 2 を使って、下線部 C について説明しました。1543年に日本に伝わり、資料中の戦にえがかれている道具の名前を書きなさい。また、この道具が、日本に初めて伝わった島の名前を書きなさい。



資料 2

- (4) みらいさんとひかるさんの班の発表では、下線部 D に関する資料 3 を使いました。資料中の下線部を実現するために、現在の日本では、どのような仕組みがあり、どのように資料中の下線部の実現につながるのか、説明しなさい。

日本国憲法前文の一部を要約したもの

日本国民は、わたしたちと子孫のために、世界の国ぐにと親しく交わり、自由のもたらすめぐみを国内の全体にわたって確かなものにするのが、国民を幸福にするものであると信じる。そして、政府の行いによってこれから二度と戦争の災いがおこることのないように決意し、主権は国民にあることを宣言してこの憲法をつくった。

資料 3

3 みらいさんは、社会科の授業で日本の工業の特色と課題についてレポートを作成しました。各問いに答えなさい。

[みらいさんのレポート]

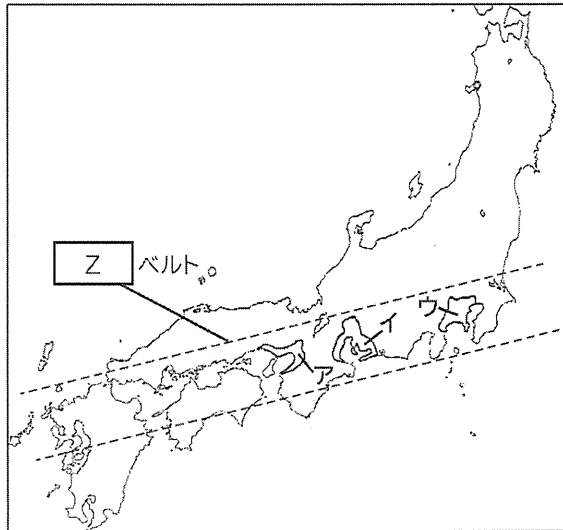
日本では機械工業がさかんです。工業のさかんな地域に注目すると、E 海沿いの地域に多くの工場が集中していることがわかりました。たとえば、中京工業地帯では、自動車の工場が多く立地していて、自動車をつくるための材料を生産するための工業もさかんに行われています。

日本の工業の歴史を調べてみると、明治時代には、生糸などを生産するせんい工業に力を入れていたことがわかりました。たとえば、1872年には群馬県に F 官営の製糸場が建設され、生糸は当時の日本の主な輸出品目となっていました。さらに、日露戦争の後には重工業が発達していきました。第二次世界大戦後には、戦争からの復興とともに高度経済成長期をむかえ、Z ベルトと呼ばれる地域に工場が多くつくられるようになりました。

そのような工業の発達や経済の成長の一方で、公害と呼ばれる問題も発生しました。たとえば、G 中京工業地帯では、石油化学工場から排出された化学物質による健康被害がありました。その後、こうした公害の反省を生かして、法律が作られたり、環境に対する影響について考えたりするようになりました。

このように、日本では工業の発展とともに、公害などの課題に対応してきました。さらに、現代では公害への対策だけでなく、HSDGs を意識して環境や資源を大切に工業が行われていることも知りました。

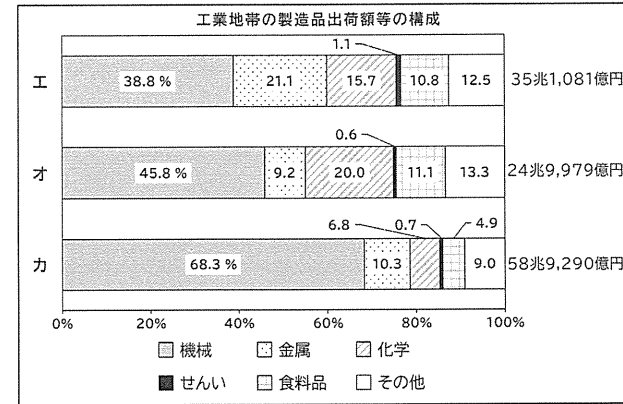
(1) 資料4は、みらいさんがレポートを書くときに使った地図です。下の各問いに答えなさい。



資料4

① 資料4とレポート中の Z に共通してあてはまる言葉を書きなさい。

② 資料5は、2021年における京浜工業地帯・中京工業地帯・阪神工業地帯のいずれかの製造品出荷額等の構成を表したグラフです。資料4の地図中のア～ウ、資料5のグラフ中のエ～カから中京工業地帯を示すものとして、最も適切なものをそれぞれ1つずつ選び、その記号を書きなさい。



資料5(「日本国勢協会 2024/25」より作成)

③ 下線部 E のように、海沿いの地域に工場をつくる利点について説明しなさい。

(2) 下線部 F の施設は、2014年に世界遺産に登録されました。この施設の名前を書きなさい。

(3) 下線部 G について、四大公害の一つでもあるこの公害の名前を書きなさい。また、その主な原因として適切なものを次のア～エから1つ選び、その記号を書きなさい。

ア 海のごれ イ 川のごれ ウ 大気のごれ エ 土のごれ

(4) みらいさんは、下線部 H についてさらに調べると、SDGs の目標の一つに「つくる責任 つかう責任」があることを知り、この目標について考えたことを次のようにメモにまとめました。メモ中の下線部について、「つかう責任」をもつわたしたち消費者は、製品を使うときに、具体的にどのような行動が求められますか。理由とともにあなたの考えを解答らん横書き、40字以上60字以内で書きなさい。なお、解答らんの最初に1マスあける必要はありません。

[みらいさんのメモ]

日本の工業製品は、高い性能があり、すぐれた技術で製造されていることがわかりました。そのようなすぐれた技術をもつ日本だからこそ、SDGs の目標である「つくる責任 つかう責任」を意識することが大切だと思いました。この目標では、「つくる責任」が生産者にあるだけでなく、「つかう責任」が消費者にあることがわかります。わたしも「つかう責任」をもつ地球上の一人として、具体的に行動を変えていきたいと思っています。

